

外国人入管手続き、相続、許認可など無料で相談

埼玉県行政書士会が10月に県内24か所で相談会開催

埼玉県行政書士会（事務局・さいたま市浦和区、関口隆夫会長）は、10月にさいたま、川口など県内24か所で無料相談会を開きます。今年法律が改正になり注目を集める外国人入管手続きをはじめ、相続、許認可など幅広い分野につき、各業務に精通したベテラン行政書士が親身に相談にのります。

無料相談会は、行政書士制度広報月間に合わせて毎年開いているもので、約40年前から開催。行政書士は「街の身近な法律家」として知られていますが、業務内容をもっと知ってもらうとともに、市民のみなさまの事業や生活に役立ててもらおうと企画しています。

今年の東松山での相談会の様子。日本行政書士会連合会公式キャラクターのユキマサくんも盛り上げに一役買いました



無料相談での相談件数は年々増えてきており、昨年は計531件の相談がありました。高齢社会を反映してか相続や遺言に関する相談が一番多く、次いで不動産関係、各種

契約に関する相談となっています。

今年は4月に入管法が改正になり、外国人入管制度が注目を集めていますが、これについても手続きの専門家である行政書士がアドバイスをいたします。

プレスリリースに関するお問い合わせ

埼玉県行政書士会

住所：さいたま市浦和区仲町 3-11-11

電話：048(833)0900

HP：<https://www.sglssa.jp>

担当副会長・赤坂昌雄

広報部長・吹井久仁子